

臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会(第25期・第2回)

議事要旨

1. 日時 令和5年9月27日(水) 17:00~19:00

2. 場所 オンライン会議

3. 出席者

委員:神谷研二委員長、井上優介幹事、細谷紀子幹事、神田玲子委員、安村誠司委員、秋葉澄伯委員、一ノ瀬正樹委員、遠藤啓吾委員、郡山千早委員、島田義也委員、田内 広委員、田代 聡委員、續 輝久委員、山下俊一委員、米倉義晴委員

4. 配付資料

資料1:放射線防護・リスクマネジメント分科会(第25期・第1回)議事要旨(案)

資料2:提言案(医療の現場から放射線の国民的な理解促進に向けた提言)

5. 議事概要

(1)第1回分科会の議事要旨(案)の確認について

議事に先立ち、神谷委員長から、資料1に基づき、放射線防護・リスクマネジメント分科会(第25期・第1回)議事要旨(案)について諮られ、承認された。

(2)第26期に向けた意見交換

意見交換に先立ち、神谷委員長より、今期(第25期)の日本学術会議で「提言」等の「意思の表出」の取り扱いが大きく変わったことが紹介され、続いて、幹事会で活動してきた神田委員より、今期3年間の日本学術会議の動向と分科会の在り方に関する議論の状況について報告された。

次に、井上幹事より、資料2に基づき、前回の分科会で紹介された「医療の現場から放射線の国民的な理解促進に向けた提言」の内容について説明がなされ、今後ハードルとなり得る点についても呈示された。初めて提案した3年前とは状況が変わっており、診療用放射線の安全管理は、2020年の改正法施行時と比べ、現在は、各医療機関でそれなりの対応ができるようになっている。また、25期の日本学術会議では、「意思の表出」に際して関係者との協議を行うべきであることが強調されており、今回の提案では診療放射線技師、看護師、薬剤師のようなメディカルスタッフに積極的な役割を担っていただくことを期待しているため、これらの職種との協議を行うことが必須になるものの、福島を踏まえた相談体制の構築に理解を示してサポートしてもらえるのは難しいと考えられること、さらに、医療現場における放射線理解促進を目的としているため、実装するにあたっては、厚労省をはじめとする官庁の理解と

支援が不可欠であるが、そのハードルも高いことなどが挙げられた。

その後、委員の間で活発な意見交換が行われ、主に次の様な意見があった。

- ・ 実際に放射線を利用し、医療関係者と患者の間に信頼関係が成り立っている医療現場をリスクコミュニケーションの場として活用するアイディアは有意義な提案である。
- ・ 多数の構成員を有する日本診療放射線技師会や日本看護協会を巻き込む取り組みをするのが良いのではないか。
- ・ 日本診療放射線技師会では、既に「放射線被ばく相談員」を認定している。
- ・ 今後の原子力災害医療体制の整備では、膨大な人数の甲状腺線量のモニタリングを実施できる体制を整備する必要等があることから原子力規制庁を巻き込むことも必要ではないか。
- ・ 福島に関連するリスクコミュニケーションは、環境省、内閣府、経産省等が関与しているので、これらの省庁との連携も検討する必要があるのではないか。
- ・ 学術会議の特徴は、全分野の専門家がそろっていることなので、第一部や第三部の専門家との連携も必要ではないか。
- ・ 放射線リスクに関しては、教育での取り組みが重要である。医学部教育では、当分科会が提案した放射線健康リスク科学教育の必修化が実現したが、さらなる実効性を向上する取り組みが必要ではないか。
- ・ 放射線リスク教育では、小学校、中学校、高校での教育が重要である。文科省は教材として副読本の作成も行っているが、それを教育できる教員が不足しているなど実効性は上がってないのではないか。

現状のリスクコミュニケーションには様々な課題があるが、本提案のアプローチはユニークで有意義と考えられるので、次期の 26 期に於いても、意思の表出を目指して、さらに議論と検討を進める方針をとることになった。

以上